

たつの市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 22年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
23	80,277	32,369,639	1,234,889	6,016,768	18.6	17.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

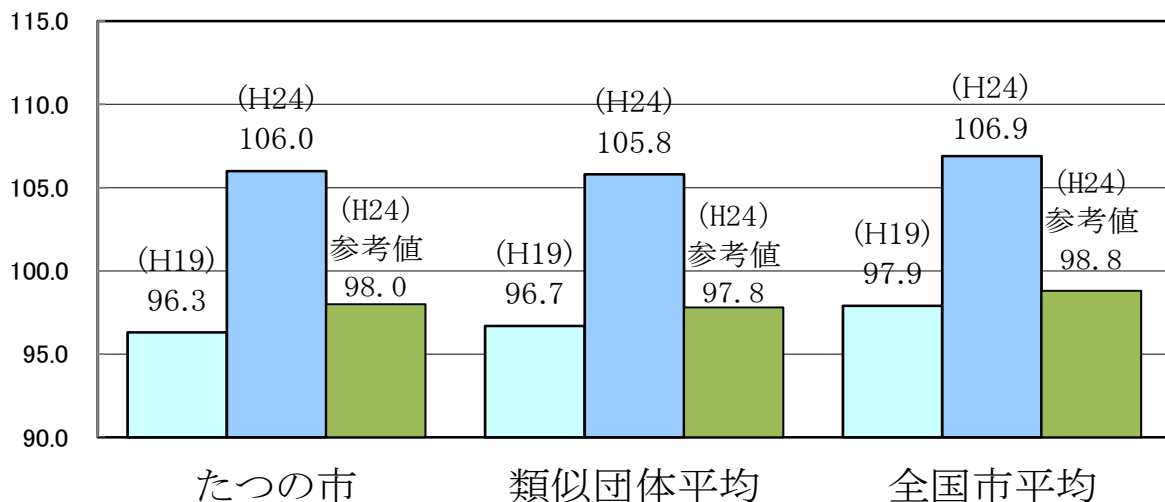
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	類似団体平均 一人当たりの 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
23	631	2,519,421	366,411	912,231	3,798,063	6,019	6,012

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成 23 年 4 月 1 日現在の人数である。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年 4 月 1 日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2 年間）給与改定特定法による措置が無いとした場合の値ある。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A－B (－%)	勧告 (改定率) －%		
23年度	－ 円	－ 円	－ 円 (－%)	－ %	△0.23%	△0.23%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A－B	勧告 (改定月数) －月		
23年度	－ 月	－ 月	－ 月	－ 月	3.95月	3.95月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 一般行政職給料表の状況 (24年4月1日現在)

(単位：円)

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
1 号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	307,800	355,800	395,100	407,900	432,500	464,600

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (24年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
たつの市	44.4歳	342,078 円	386,661 円	370,579 円
兵庫県	44.1歳	338,200 円	427,386 円	387,529 円
国	42.8歳	304,944 (329,917) 円	—	372,906 (401,789) 円
類似団体	43.6歳	332,679 円	392,296 円	363,049 円

②技能労務職

区 分	公務員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
たつの市	47.1歳	56人	293,115円	340,780円	306,353円	—	—	—	—
清掃 職員	50.4歳	15人	310,880円	366,586円	328,693円	廃棄物処理 従業員	44.7歳	288,200円	1.27
学校 給食	54.1歳	7人	315,497円	326,671円	320,871円	調理師	42.5歳	262,700円	1.24
用務 員	55.6歳	3人	294,066円	309,666円	301,633円	用務員	53.5歳	206,600円	1.50
電話 交換	34.5歳	1人	267,100円	269,100円	267,100円	—	—	—	—
兵庫県	51.7歳	686人	332,200円	398,136円	365,726円	—	—	—	—
国	49.7歳	3,479人	270,465 (285,030) 円	—	307,506 (323,181) 円	—	—	—	—
類似団体	49.3歳	49人	302,360円	335,467円	316,756円	—	—	—	—
区 分		参 考							
		年収ベース（試算値）の比較							
		公務員 (C)	民間 (D)	C/D					
たつの市		—	—	—					
清掃職員		5,702.8千円	3,989.2千円	1.43					
学校給食		5,168.4千円	3,562.3千円	1.45					
用務員		4,883.3千円	2,861.4千円	1.71					
電話交換手		4,266.1千円	—	—					

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
たつの市	42.8歳	328,629円	330,502円
兵庫県	43.2歳	364,600円	418,576円
類似団体	43.7歳	324,783円	355,281円

(注) 1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じペースで再計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国ベース）」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

(2) 職員の初任給の状況（24年4月1日現在）

区 分		たつの市	兵 庫 県	国
一般行政職	大 学 卒	178,800円	174,330円	172,200円
	高 校 卒	144,500円	140,888円	140,100円
技能労務職	高 校 卒	146,700円	137,280円	137,200円
教 育 職	大 学 卒	186,400円	—	—
	短 大 卒	164,500円	—	—
医 師 職	博士課程修了	361,300円	—	323,600円
	医 大 卒	323,400円	—	237,700円
技 師 職	大 学 卒	190,900円	—	178,200円
	短大卒3年	184,500円	—	167,000円
	短大卒2年	178,200円	—	156,000円
看 護 職	看護師（大卒）	209,800円	—	201,100円
	看護師（短大卒3年）	203,900円	—	188,900円
	看護師（短大卒2年）	198,300円	—	180,500円
	准 看 護 師	164,800円	—	153,300円

（注）国家公務員の初任給は、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（24年4月1日現在）

区 分		経 験 年 数 10 年	経 験 年 数 15 年	経 験 年 数 20 年
一般行政職	大 学 卒	259,100円	302,375円	352,789円
	高 校 卒	—	—	296,620円
技能労務職	高校卒（労務）	223,800円	241,700円	267,100円
	中 学 卒	—	—	—
教 育 職	大 学 卒	258,200円	295,500円	327,000円
	高 校 卒	—	—	—

（注）技能労務職及び教育職については、各経験年数に該当する職員がいないため、標準給料月額を記載している。

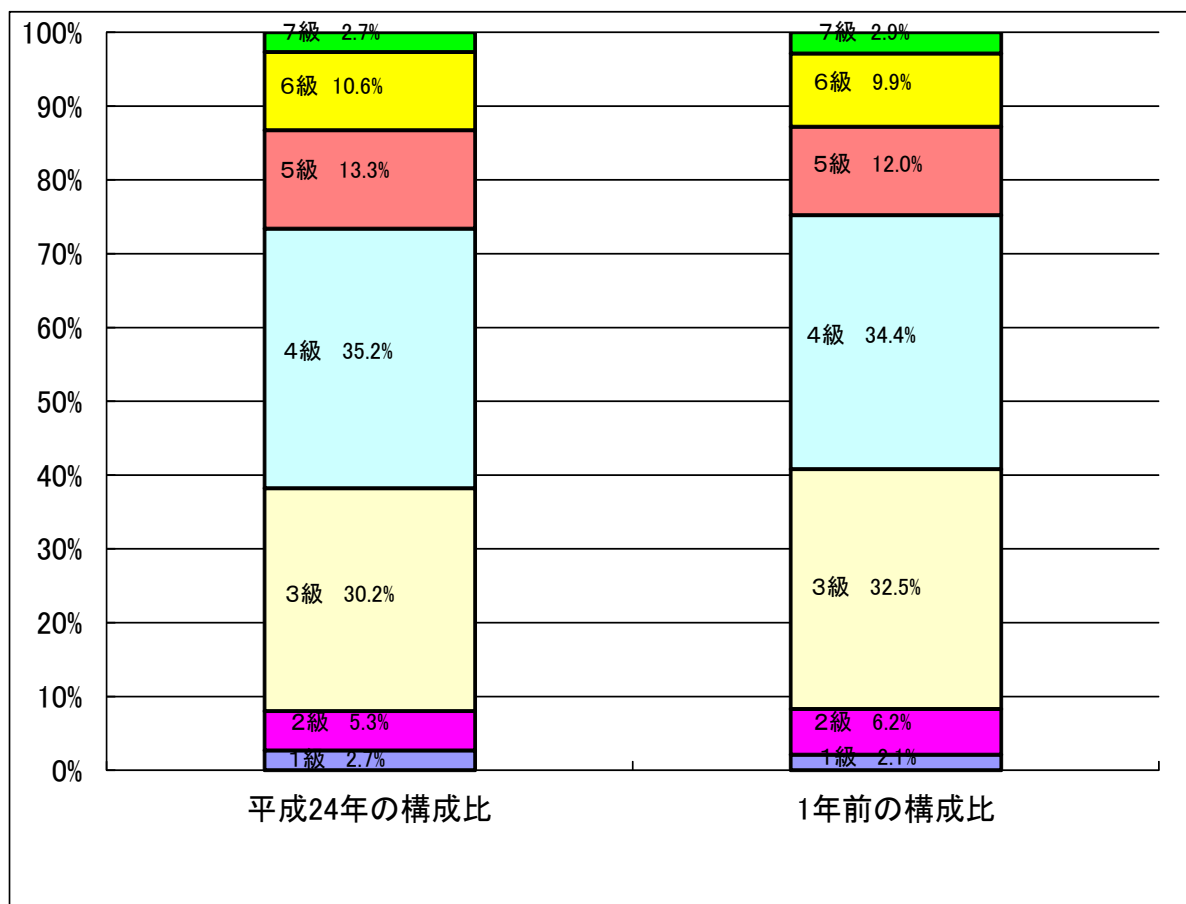
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（24年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	部長	10人	2.7%
6 級	部長、参事、課長	40人	10.6%
5 級	課長、主幹	50人	13.3%
4 級	課長補佐、副主幹	133人	35.2%
3 級	係長、主査	114人	30.2%
2 級	主事、技師	20人	5.3%
1 級	主事、技師、主事補、技師補	10人	2.7%

（注）1 たつの市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

基準日：平成24年1月1日

勤務成績	昇給区分	昇給の号数	
		55歳以下の職員	55歳を超える職員（注1）
極めて良好である職員	A	8号給	4号給
特に良好である職員	B	6号給	3号給
良好である職員	C	4号給	2号給
やや良好でない職員	D	2号給	1号給
良好でない職員	E	0号給	0号給

(注) 技能労務職、医療職（1）は、55歳を57歳と読み替えます。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

た つ の 市	兵 庫 県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,446千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,752千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (一)月分 (一)月分	(23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 7～10% ・管理職加算 12～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% (抑制後4～10%) ・管理職加算 10～20% (抑制後5～10%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況

区分	成績率	配分割合
特に優秀	83.5/100	対象職員数の5%以内
優秀	74.0/100	対象職員数の20%以内
良好(標準)	64.5/100	—
良好でない	64.5/100未満	対象職員数の5%以内

(注) 管理職員を対象に、平成19年12月支給の勤勉手当から成績率を導入している。

(2) 退職手当(24年4月1日現在)

た つ の 市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 1人当たり平均支給額4,094千円 22,718千円 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2～20%	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2～20%

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(調整手当)(24年4月1日現在)

支 給 実 績（23年度決算）		－	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（23年度決算）		－	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
たつの市全域	0 %	－	0 %

(4) 特殊勤務手当（24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）	9,381千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	72,720円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）	23.4%		
手当の種類（手当数）	26手当		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症患者の収容又は患者の消毒等に従事する者	感染症患者の収容又は患者の消毒	日額290円
行旅死病人手当	行旅死病人の移送、埋葬等に従事する者	行旅死病人の移送、埋葬等	行旅死病人1件1人 2,000円
清掃作業手当	清掃作業に従事する者	清掃作業	収集業務1日300円 センター勤務者1日300円
動物死体処理手当	動物死体の収集作業に従事する者	動物死体の収集作業	1件1,000円 遺体運搬1体400円
葬祭手当	葬祭用具取扱作業に従事する者	葬祭用具取扱作業	飾り付け業務1体300円 老人ホーム入所者 遺体納棺1体1,000円
下水処理手当	下水処理施設に勤務し、清掃作業等に従事する者	下水処理施設の清掃作業等	日額200円
精神障害者取扱手当	特殊な精神病者の収容、移送等に従事した者	特殊な精神病者の収容、移送等	1件1,000円
保護調査手当	保護の調査又は査察指導のため訪問した者	保護の調査又は査察指導	1件150円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	138,581千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	220千円
支給実績（22年度決算）	155,234千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	237千円

（注） 時間外勤務手当の中に、休日勤務手当を含む。

(6) その他の手当（24年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人 当たり平均 支給年額 (23年度決算)
扶養手当	(1) 配偶者 13,000円 (2) 配偶者以外の扶養親族 各 6,500円 ※満16歳から満22歳までは 各 5,000円加算	同		千円 91,220	円 257,684
住居手当	借家居住者 月額12,000円を超える家賃の場合、27,000円を限度に支給	同		千円 18,486	円 313,322

通 勤 手 当	交通機関利用者 実費支給（限度額 55,000 円）	同		千円	円
	交通用具利用者通勤距離により 2,000 円～24,500 円	同		37,610	70,563
管 理 職 手 当	管理又は監督の地位にある職員 37,200円～77,400円/月 職責に応じた定額	同		千円 70,244	円 595,288
休日勤務手当	上記（５）に含まれる	同		—	—

6 特別職の報酬等の状況（24年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等
給 料	市 長	965,000円	(参考) 類似団体における最高／最低額 1,012,000円／ 440,000円 832,000円／ 520,000円
	副 市 長	800,000円	
報 酬	議 長	524,000円	629,000円／ 345,900円
	副 議 長	448,000円	575,000円／ 302,300円
	議 員	404,000円	522,000円／ 278,200円
期 末 手 当	市 長	(23年度支給割合)	
	副 市 長	3.95月分	
	議 長	(23年度支給割合)	
	副 議 長	3.95月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(支給時期)
	副 市 長	給料月額×41/100×在職月数(48月上限)	退職日から1ヶ月以内
	備 考	給料月額×25/100×在職月数(48月上限)	退職日から1ヶ月以内

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

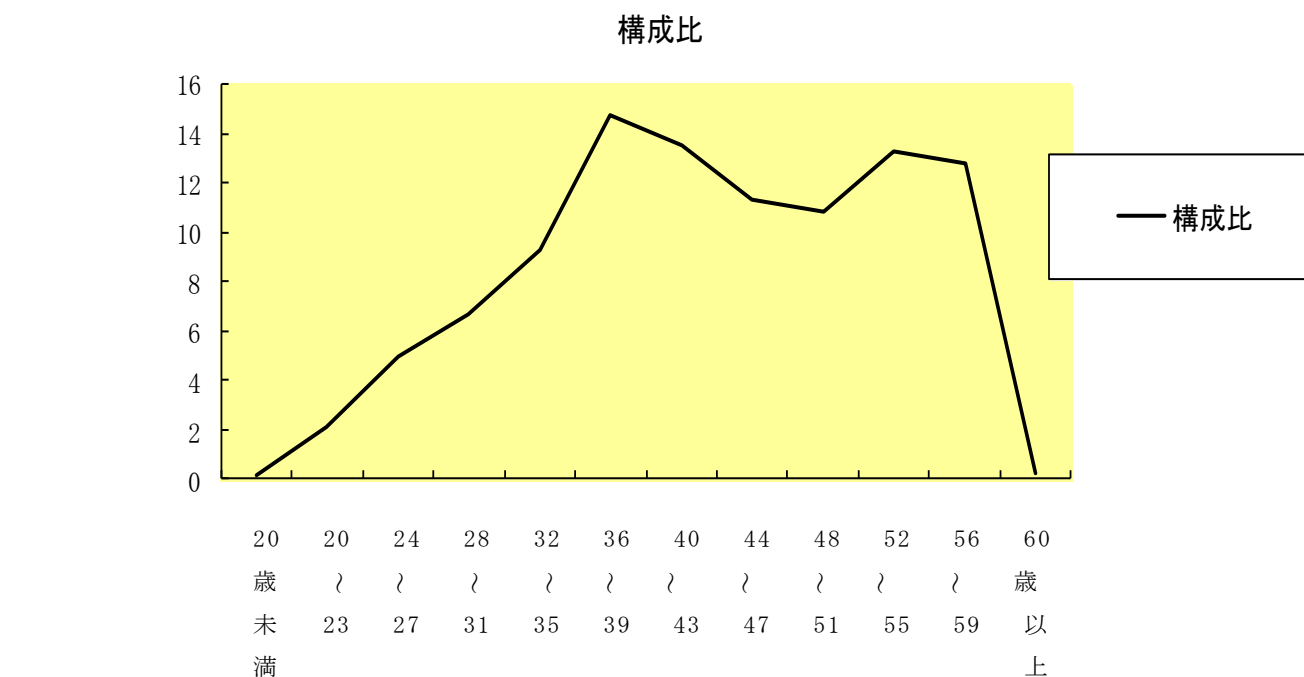
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成23年	平成24年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5	0	消 防 事 務 広 域 化 協 議 対 応
		総 務	1 0 8	1 0 9	1	
		税 務	3 1	3 1	0	
		民 生	9 1	9 0	△ 1	
		衛 生	5 3	5 1	△ 2	事 務 の 統 廃 合 縮 小
		農 林 水 産	3 2	3 0	△ 2	事 務 の 統 廃 合 縮 小
		商 工	1 0	1 0	0	事 務 の 統 廃 合 縮 小
		土 木	5 6	5 1	△ 5	
		計	3 8 6	3 7 7	△ 9	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 た り 職 員 数 46.96 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 人 当 た り 職 員 数 53.96 人)
	教 育 部 門		1 2 3	1 2 3	0	
	消 防 部 門		1 2 3	1 2 1	△ 2	欠 員 不 補 充
	小 計		6 3 2	6 2 1	△ 1 1	
公 営 企 業 等 部 門	病 院		1 4 0	1 4 3	3	医 療 職 の 欠 員 補 充
	水 道		1 9	1 9	0	事 務 の 統 廃 合 縮 小
	下 水 道		1 9	1 9	0	
	そ の 他		4 1	3 9	△ 2	
		小 計		2 1 9	2 2 0	1
合 計			8 5 1 [9 3 3]	8 4 1 [9 3 3]	△ 1 0	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 た り 職 員 数 104.76 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（24年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	18人	42人	56人	78人	124人	114人	95人	91人	112人	108人	2人	841人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年度	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	465	448	426	404	386	377	△88（△18.9％）
教 育	150	138	132	130	123	123	△27（△18.0％）
消 防	126	124	125	123	123	121	△5（△4.0％）
普通会計計	741	710	683	657	632	621	△120（△16.2％）
公営企業等会計計	252	245	228	225	219	220	△32（△12.7％）
総合計	993	955	911	882	851	841	△152（△15.3％）

（注）1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数

8 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
年度 23	千円 2,080,915	千円 △ 6,826	千円 1,374,336	% 66.0	% 65.5

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度 23	人 138	千円 502,112	千円 160,836	千円 161,420	千円 824,368	千円 5,974	千円 6,747

- (注) 1 ケアホームみつ所属職員を含む。
2 職員手当には退職給与金を含まない。
3 職員数は、24年3月31日現在の人数である

イ 特記事項

な し

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（24年4月1日現在）

ア 医師職

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
たつの市	46.3歳	562,416円	1,520,116円
団体平均	44.1歳	566,896円	1,374,783円

イ 技師職

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
たつの市	39.9歳	319,942円	467,960円
団体平均	— 歳	— 円	— 円

ウ 看護職

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
たつの市	39.4歳	302,424円	461,376円
団体平均	38.2歳	286,872円	451,054円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

病 院 事 業	たつの市（普通会計）
1人当たり平均支給額（23年度） 1, 2 6 4 千円	1人当たり平均支給額（23年度） 1, 4 4 6 千円
（23年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 （－）月分 （－）月分	（22年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 （－）月分 （－）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 7 ～ 10％ 管理職加算 12 ～ 15％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 7 ～ 10％ 管理職加算 12 ～ 15％

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（24年4月1日現在）

病 院 事 業	たつの市
（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 2 ～ 20％ （退職時特別昇給 ） 1人当たり平均支給額 1,709千円 17,224千円	（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 2 ～ 20％ （退職時特別昇給 ） 1人当たり平均支給額 4,094千円 22,718千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（調整手当）（24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）	2, 6 4 7 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	3 3 0, 8 7 5 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
たつの市全域	0 %	— 人	0 %
医療職（一）	5 %	9 人	— %
医療職（二）	0 %	— 人	— %
医療職（三）	0 %	— 人	— %

エ 特殊勤務手当（24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）	4 0, 7 1 0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	3 2 5, 6 8 0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（22年度）	8 7. 4 %		
手当の種類（手当数）	1 1 手当		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象者等	左記職員に対する支給単価
医師特別手当	病院、診療所に勤務する 医師	院長	月額 20,000円
		副院長	月額 15,000円
		診療所長	月額 15,000円

		医 長 ・ 副 医 長	月 額 13,000円
		医 員	月 額 10,000円
医 療 技 術 手 当	X線・細菌検査業務に従事する者		月 額 2,000円
看 護 師 業 務 手 当	病院、診療所に勤務し看護師の職に有る者		月 額 5,000円
夜 間 看 護 手 当	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜（午後10時から翌日午前5時までの間）において行なわれる看護等に従事する看護師、准看護師	2 時 間 未 満	1,600円
		2時 間 以 上 4時 間 未 満	2,300円
		4 時 間 以 上	2,600円
変 則 勤 務 手 当	職員が勤務時間外に緊急で呼び出しを受け勤務する場合	平 日 1回	1,000円
		休 日 1回	1,500円
公 衆 衛 生 活 動 手 当	院外において公衆衛生活動に従事する者	医 師 1回	15,000円
		看 護 師 1 回	1,000円
		医 療 技 術 職 員 1 回	1,000円
病 棟 清 掃 手 当	病院、診療所において寝具等を取り扱う者	月 額	1,500円
薬 局 勤 務 手 当	薬局に勤務する者	月 額	2,000円
研 究 手 当	欠員による補充が著しく困難な医師で、研究に従事する者	院 長 月 額	292,000円 以 内
		副 院 長 月 額	248,000円 以 内
		診 療 所 長 月 額	171,000円 以 内
		医 長 ・ 副 医 長 月 額	204,000円 以 内
		医 員 月 額	160,000円 以 内
死 体 取 扱 手 当	死体の処理に従事する者	1 回	1,000円
汚 物 取 扱 手 当	病院、老人保健施設において汚物の取扱いに従事する者	月 額	1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	15,121千円
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	134千円
支給実績（22年度決算）	18,462千円
支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	131千円

（注） 時間外勤務手当の中に、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	5(6)その他の手当参照	同		千円 12,531	円 245,706
住居手当	同上	同		千円 6,199	円 326,263
通勤手当	同上	同		千円	円
	同上	同		8,508	73,983
管理職手当	同上	同		千円 16,540	円 636,154
休日出勤手当	上記オに含まれる	同		—	—
初任給調整手当	採用による欠員の補充が困難であると認められる職員に対して306,000円を超えない範囲	異	医療職(1)適用者	千円 26,932	円 3,366,500

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占める職員給与費比率
23年度	千円 892,426	千円 38,162	千円 114,978	% 12.9	% 14.9

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 19	千円 77,741	千円 8,864	千円 28,373	千円 114,978	千円 6,051	千円 6,350

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（24年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
たつの市水道	45.79歳	353,655円	504,290円
団体平均	45.40歳	358,043円	528,316円
事業者	—歳		—歳

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水 道 事 業	たつの市（普通会計）
1人当たり平均支給額（23年度） 1, 4 9 3 千円	1人当たり平均支給額（23年度） 1, 4 4 6 千円
（23年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 （－）月分 （－）月分	（23年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 （－）月分 （－）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 7 ～ 10% 管理職加算 12 ～ 15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 7 ～ 10% 管理職加算 12 ～ 15%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（24年4月1日現在）

水 道 事 業	たつの市
（支給率） 自己都合 勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度額 その他の加算措置 （退職時特別昇給） 1人当たり平均支給額 勸奨・定年 30.55月分 41.34月分 59.28月分 59.28月分 2 ～ 20% ） 15,865千円	（支給率） 自己都合 勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度額 その他の加算措置 （退職時特別昇給） 1人当たり平均支給額 勤続20年 30.55月分 41.34月分 59.28月分 59.28月分 2 ～ 20% ） 22,718千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（調整手当）（24年4月1日現在）

地域手当（調整手当）（23年度決算）				0 千円
支給実績（23年度決算）				0 円
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）				0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）	
—	— %	—	— %	

エ 特殊勤務手当（24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）		5 5 1 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（23年度決算）		4 5 , 9 6 3 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）		6 3 . 2 %	
手当の種類（手当数）		3 手当	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
待機手当	水道技術員	勤務時間外において 緊急出動に備え待機 を命ぜられた者	1 回300円(休日450円)
緊急出動手当	水道技術員	勤務時間外に緊急出 動を命ぜられて現場 作業に従事した者	1 回450円(午後10時以降 に及ぶとき650円)
主任手当	水道技術主任、検	統括主任、検針主任	統括主任、検針主任

	針主任	及び主任の職にある 者で現場業務に従事 する者	月額3,000円 水道技術主任 月額1,500円
--	-----	-------------------------------	--------------------------------

オ 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	1,491千円
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	93千円
支給実績（22年度決算）	2,379千円
支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	108千円

カ その他の手当（24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当 り平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	5(6)その他の手当参 照	同		2,892千円	262,909円
住居手当	同上	同		648千円	324,000円
通勤手当	同上	同		1,147千円	71,700円
管理職手当	同上	同		2,134千円	711,216円
休日勤務手当	上記オに含まれる	同		—	—